

報道関係各位

第二みちのく有料道路の終日通行止めについて

第二みちのく有料道路では、料金所の渋滞緩和やキャッシュレス決済を目的として、ETC整備工事を実施しています。

このたび、新たに設置するETC設備（車両検知器や通信装置等）の試験調整を行うため、「下田百石IC」から「三沢・十和田・下田IC」までの区間において、終日通行止めを行います。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止めについて

(1) 期間

令和7年1月14日（火）7時から令和7年1月17日（金）20時まで

令和7年1月20日（月）7時から令和7年1月24日（金）20時まで

(2) 区間

第二みちのく有料道路：「下田百石IC」から「三沢・十和田・下田IC」まで

(3) 迂回路

国道45号、県道八戸野辺地線、県道三沢十和田線

1月17日（金）20時から1月20日（月）7時までの期間は通行可能ですが、三沢→八戸方面へ通行の方は、本線料金所でETCカードの読み込みができませんので、通行券を受け取り、出口ICでは「一般レーン」から退出してください。

ETCカードと通行券を係員に申し出ることにより、ETC料金が適用されます。スマート料金所で出られる場合にも、インターホンで係員に申し出ることによってETC料金が適用されます。

2. 広報について

第二みちのく有料道路の終日通行止めを周知するため、各種広報にてお知らせしていきます。

①周知チラシの配布

配布先：高速道路のサービスエリア、有料道路の各料金所、道の駅、レンタカー協会、県バス協会、県トラック協会、市町村役場等

②周知看板の設置

設置場所：各ICの出入り口

（八戸北IC、下田百石IC、三沢・十和田・下田IC、六戸三沢IC）

③道路公社ホームページ

(<http://www.aodoko.or.jp/>)

④道路課 X（旧・ツイッター）

3. ETC整備について

今回実施しているETC設備の工事は、東日本高速道路株式会社東北支社の協力のもと実施しております。ETCの利用開始は、今年度中を予定しております。

(ETC 工事や規制に関する問い合わせ先)

青森県道路公社

総括主幹 平岡 学

電話 017-777-7331

東日本高速道路(株)東北支社

八戸管理事務所

電話 0178-27-2100

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部道路課 企画・市町村道グループ 総括主幹 (GM) 工藤 健一郎
電話番号	直通 : 017-734-9649 県庁内線 : 6700
報道監	県土整備部次長 米田 均

終日工事通行止めのお知らせ

新たに設置するETC設備（車両検知器や通信装置等）の試験調整を行うため
（第二みちのく有料道路のETC利用開始は今年度中を予定しております）

【1】令和7年1月14日（火）～17日（金）

第二みちのく有料道路

下田百石IC～三沢・十和田・下田IC（上下線）

【2】令和7年1月20日（月）～24日（金）

第二みちのく有料道路

下田百石IC～三沢・十和田・下田IC（上下線）

規制初日7：00～規制最終日20：00

※1/17（金）20時～1/20（月）7時までの期間は通行可能ですが、
三沢→八戸方面へ通行の方は、本線料金所でETCカードの読み込みができませんので、
通行券を受け取り、出口料金所では「一般レーン」から退出してください。
（ETCカードと通行券を係員に申し出ることにより、ETC料金が適用されます）
スマート料金所で出られる場合にも、インターホンで係員に申し出ることによりETC料金が適用されます。

※天候が悪化し、もしくは悪化の恐れがある場合は、通行止めを中止する場合があります。

通行止め位置図

「出典：地理院地図に道路情報を追記して掲載」



通行止に関するお問い合わせ

青森県道路公社 TEL. 017-777-7331

工事に関するお問い合わせ

東日本高速道路株式会社 東北支社 八戸管理事務所 TEL.0178-27-2100

お客様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。